

南城市職員の給与・職員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	44,924	29,538,309	1,488,146	2,720,617	9.2	11.4

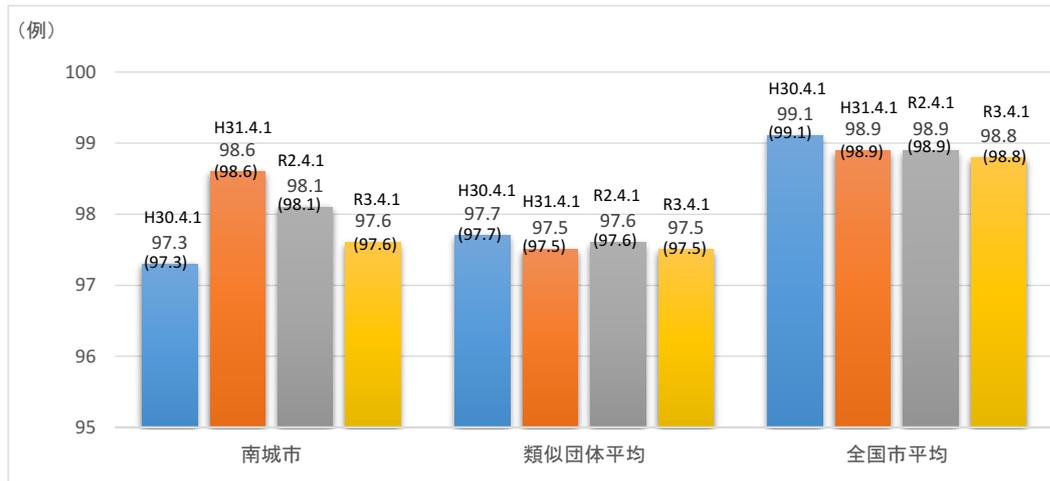
1. 人口は、住民基本台帳によります。
2. 人件費には、一般職のほか市長や副市長などの常勤特別職に支給される給料、議員などの非常勤特別職の報酬が含まれます。また、共済費や退職手当組合負担金なども含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	307	1,052,140	176,224	414,411	1,642,775	5,351	4,425

1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)
1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2. ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出
 3. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
令和2 年度	円	円	円	%	- %

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※南城市は、人事委員会を設置していないため記入無し。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
令和2 年度	円	円	円	%	- %

(参考) 国の年間 支給月数
%
4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※南城市は人事委員会を設置していないため記入無し。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施について

「概要」
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施済み

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施済

(6) 特記事項

6級以上の職員給与、0.2%引き下げ実施済。(平成30年3月まで)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南城市	40.9 歳	302,800 円	351,431 円	333,888 円
沖縄県	41.4 歳	311,900 円	371,504 円	342,633 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	43.0 歳	326,700 円	364,172 円	348,453 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南城市	- 歳	- 円	- 円	- 円
沖縄県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

- 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当を除いたもの) で算出している。
- 個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員数が10人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均年齢、職員数、平均給料・給与月額及び年収ベースの欄をアスタリスク(*)としている。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		南城市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

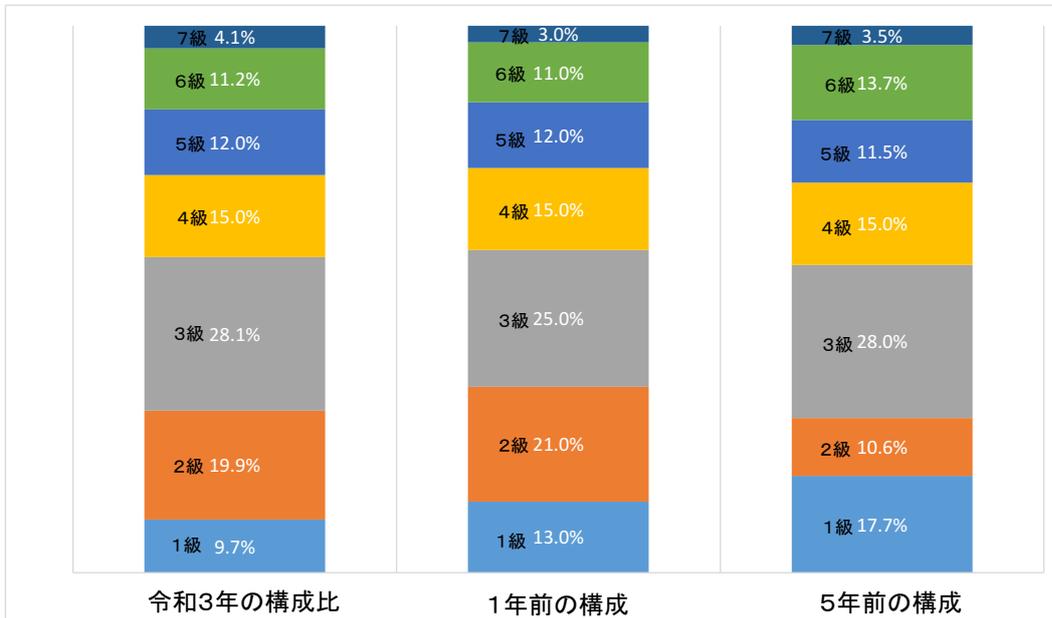
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,157 円	284,580 円	329,540 円
	高校卒	216,200 円	- 円	288,750 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

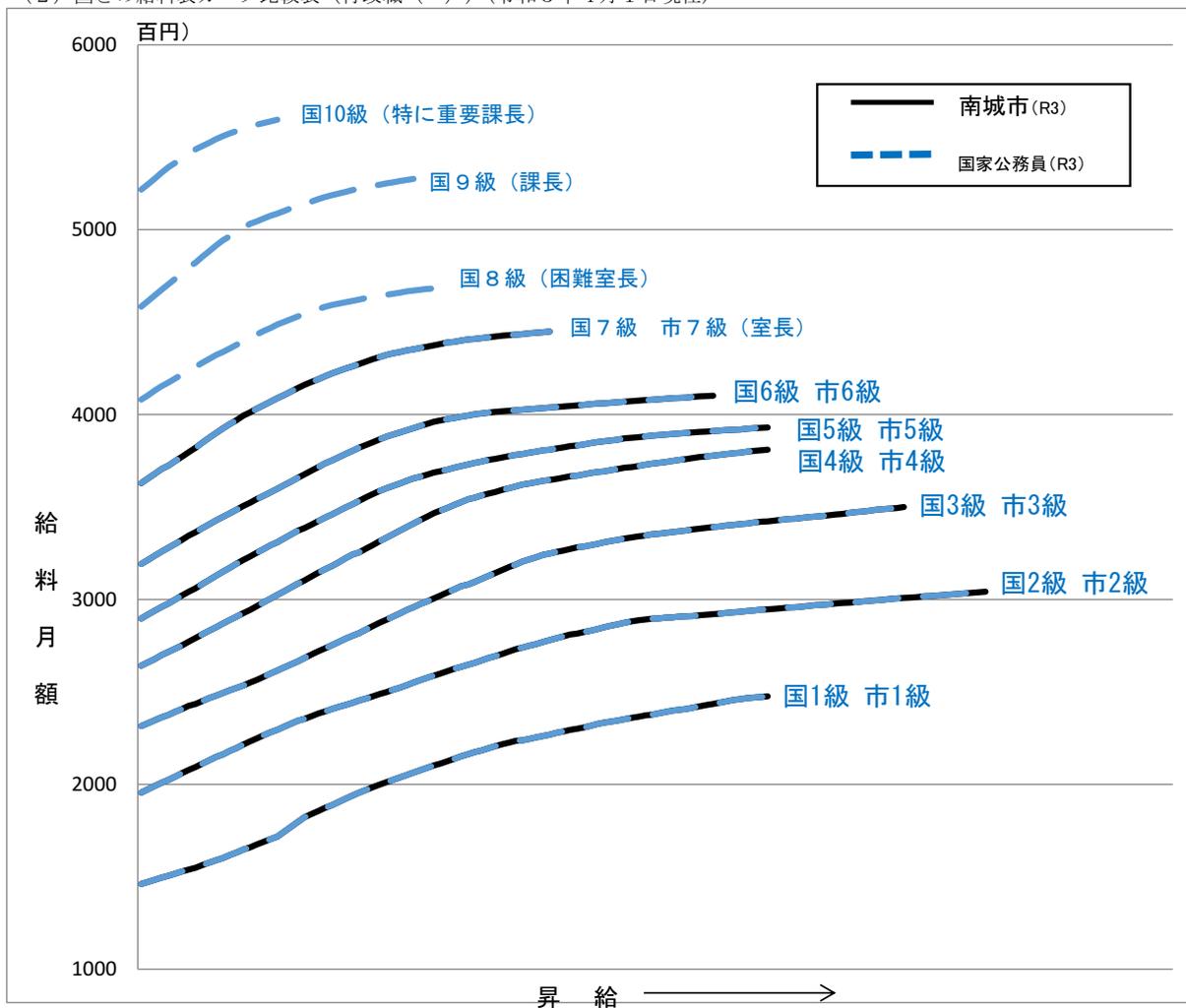
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	26人	9.7%	146,100円	247,600円
2級	主事・技師	53人	19.9%	195,500円	304,200円
3級	主任主事・主任技師・主査・技査	75人	28.1%	231,500円	350,000円
4級	係長・主査・技査	40人	15.0%	264,200円	381,000円
5級	主幹・技幹	32人	12.0%	289,700円	393,000円
6級	課長・副参事	30人	11.2%	319,200円	410,200円
7級	部長・局長・参事	11人	4.1%	362,900円	444,900円

- (注) 1 南城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（南城市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区 分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 城 市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,881 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（南城市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績 率	支給実績がある 成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成 績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

区分	南 城 市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
勤続最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特別措置 2%~20%加算		定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
退職時特別昇給	無		無	
一人当たり平均支給額	— 千円	20,304 千円	— 千円	— 千円

1. 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		— 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

1. 本市は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	2,314 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	31,270 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)	24.0 %	
手当の種類(手当数)	5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	1回 290 円
災害応急対策従事手当	災害発生時、又は発生する恐れがある場合に対策業務に従事、又は待機した職員	1H 1,000 円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の看護及び行旅死亡人の処置作業に従事した職員	1回 1,000 円 1回 2,000 円
久高幼稚園勤務手当	久高幼稚園に勤務する職員	月額 30,000 円
野犬等死体処理手当	野犬等の死体処理に従事した職員	1体 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	36,388 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	118 千円
支給実績(平成31年度決算)	36,599 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	120 千円

1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との比較	支給実績 (令和2年度決算)		支給職員一人当たり平均支給 年額(令和2年度決算)	
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 6,500 円 (子については 10,000 円) ただし、配偶者がいない場合 子 10,000円、父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000 円 (特定期間：子の年齢が16歳から22歳)	同じ	63,149	千円	435,510	円
住居手当	住居の借受の場合は、上限額27,000円	同じ	35,351	千円	278,354	円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 バス等交通機関の場合・・・定期券相当額 ただし、上限額55,000円 自家用車等の場合は距離に応じて、 2,000円～24,400円	同じ	13,892	千円	53,430	円
管理職手当	部長職 56,000円 課長職 43,000円	同じ	22,224	千円	555,600	円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日)

区分		給料月額等	
給料	市長	860,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 431,000 円
	副市長	712,000 円 ()	780,000 円 / 420,000 円
	報酬	議長 415,000 円 副議長 363,000 円 議員 342,000 円	545,000 円 / 230,000 円 474,000 円 / 200,000 円 442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長	(令和2年度支給割合) 3.30 月分(役職加算15%)	
	副市長		
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分(役職加算15%)	
退職手当	市長	(算定方式 (1期の手当額) (支給時期) 860,000×4年×500/100=17,200,000円 (任期毎)	
	副市長	712,000×4年×300/100= 8,544,000円 (任期毎)	
	備考		

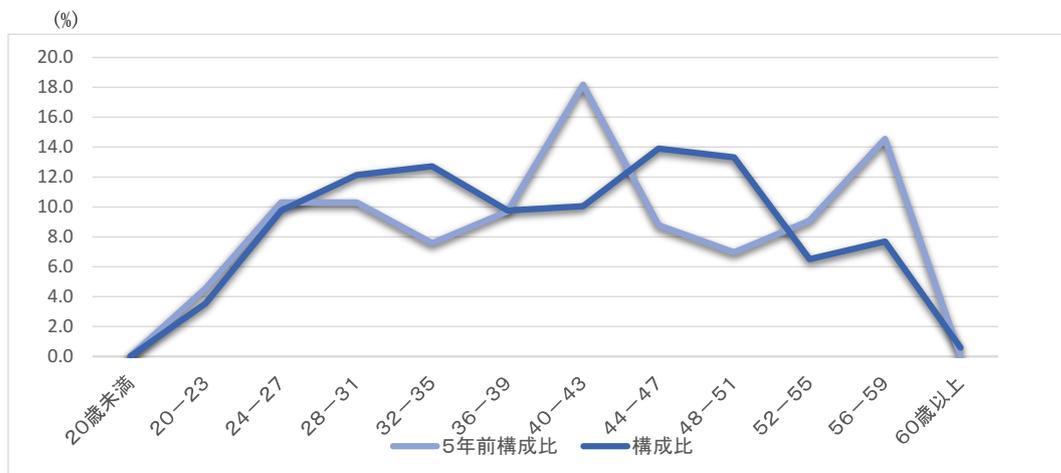
- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込みである。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(令和3年4月1日)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年度	令和2年度		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	78	81	△3	市内線バス運行、防災機能強化等に伴う増員
	税務	19	19	0	
	労働			0	
	農林水産	30	31	△1	
	商工	8	8	0	
	土木	27	27	0	沖縄県土地開発公社への職員派遣による増員
	民生	47	47	0	
	衛生	27	22	5	事務の統廃合による保健事業の縮小による減員
	教育部門	66	66	0	
小計	308	307	1		
公営企業部門	水道会計	8	9	△1	副参事廃止による減員
	下水道会計	10	10	0	
	其他会計	12	11	1	国保事業で会計年度職員への配置変更による減員
	小計	30	30	0	
合計	338	337	1	<参考>人口一万当たりの職員数 75.24 人	

- 職員数は、一般職に属する職員数である。
- []内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成状況 (令和3年4月1日)

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	33人	41人	43人	33人	34人	47人	45人	22人	26人	2人	338人

部門別	28年	29年	30年	31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	239	241	240	237	241	242	3 (1.25%)
教育	59	62	65	66	66	66	7 (11.8%)
公営企業等	32	32	32	32	30	30	△2 (-6.25%)
計	330	335	337	335	337	338	8 (2.42%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 31 年度 総費用に占める職員給 与費比率
令和 2 年度	千円 966,163	千円 116,601	千円 57,771	% 6.0	% 7.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和 2 年度	人 9	千円 31,626	千円 10,414	千円 10,836	千円 52,876	千円 5,875	千円 4,425

1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南城市水道事業	40.5 歳	304,698 円	433,584 円
団体平均	40.9 歳	302,800 円	351,431 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

南城市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(R2年度)		1人当たり平均支給額(31年度)	
1,204 千円		1,397 千円	
(31年度支給割合)		(31年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(一) 月分	(一) 月分	(一) 月分	(一) 月分
(加算措置の状況))		(加算措置の状況))	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

区分	南城市水道事業		団体平均	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
勤続最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

その他加算措置	定年前早期退職特別措置 2%～20%加算		定年前早期退職特別措置 2%～20%加算	
退職時特別昇給	無		無	
一人当たり 平均支給額	— 千円	* 千円	— 千円	17,552 千円

(注) 個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員数が10人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク (*) としている。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			— 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成31年度決算)			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 本市は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成31年度決算)	0 %
手当の種類(手当数)	0 手当

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	834 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	93 千円
支給実績(平成31年度決算)	1,101 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	110 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 6,500 円 (子については 10,000 円) ただし、配偶者が不在場合 子 10,000円、父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000 円 (特定期間：子の年齢が16歳から22歳)	同じ	1,282 千円	256,000 円
住居手当	住居の借受の場合は、上限額27,000円	同じ	1,368 千円	342,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 バス等交通機関の場合・・・定期券相当額 ただし、上限額55,000円 自家用車等の場合は距離に応じて、 2,000円～24,400円	同じ	366 千円	46,000 円
管理職手当	部長職 56,000円 課長職 43,000円	同じ	516 千円	516,000 円

(2) 下水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 31 年度 総費用に占める職員給 与費比率
令和 2 年度	千円 960,068	千円 141,543	千円 34,266	% 3.6	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与は含みません。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2 年度	人 10	千円 38,118	千円 4,979	千円 15,427	千円 58,524	千円 5,852	千円 4,425

1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南城市下水道事業	44.3 歳	332,850 円	487,701 円
団体平均	40.9 歳	302,800 円	351,431 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

南城市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,542 千円		1,397 千円	
(令和2年度支給割合)		(31年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(一) 月分	(一) 月分	(一) 月分	(一) 月分
(加算措置の状況))		(加算措置の状況))	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

区 分	南城市下水道事業		団体平均	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
勤続最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

その他加算措置	定年前早期退職特別措置 2%～20%加算		定年前早期退職特別措置 2%～20%加算	
退職時特別昇給	無		無	
一人当たり 平均支給額	— 千円	* 千円	— 千円	17,552 千円

(注) 個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員数が10人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク (*) としている。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			— 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 本市は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)	0 %
手当の種類(手当数)	0 手当

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	785 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	79 千円
支給実績(平成31年度決算)	959 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	96 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 6,500 円 (子については 10,000 円) ただし、配偶者が不在場合 子 10,000円、父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000 円 (特定期間：子の年齢が16歳から22歳)	同じ	1,824 千円	364,000 円
住居手当	住居の借受の場合は、上限額27,000円	同じ	851 千円	283,600 円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 バス等交通機関の場合…定期券相当額 ただし、上限額55,000円 自家用車等の場合は距離に応じて、 2,000円～24,400円	同じ	330 千円	36,700 円
管理職手当	部長職 56,000円 課長職 43,000円	同じ	1,188 千円	594,000 円